

草津商工会議所 キラリエマルシェ 美容と健康特集 出店募集要項

1. 開催概要

今年も6月14日(土)開催のキラリエまつりと同時にキラリエマルシェを開催することが決定しました！キラリエまつりとは市民と行政が交流しまちづくり活動を推進する目的で設置された“キラリエ草津”にて「学んで」「見て」「つながる」をテーマに館内の入居者が中心となって様々な企画を行うイベントです。キラリエマルシェのチラシだけでなく、キラリエまつりの開催情報が近隣住民へ広報されますので集客効果も期待できます。当日も含め、お店の認知度向上による来客数の増加など、今後の販路拡大にもつながりますので、ぜひご出店ください。

2. 開催日時及び搬入搬出時間

- (1)開催日：令和7年6月14日(土)
- (2)搬入時間：9時から開始
- (3)開催時間：10時から14時まで
- (4)搬出時間：15時までに終了



3. 開催場所・備品

- (1)開催場所：キラリエ草津（草津商工会議所）1階 多目的室
（出店配置は当日に草津商工会議所が指定します。）

(2)備品：

当所にて用意した販売台をご使用いただきます

販売台サイズ：W1200×D800×H743

テーブル用ロッド：H990(5kgまで荷重可能)

※当所が必要であると判断した場合、隣接ブース間にパーテーションを設置します。

- ・傷・汚れ等防止のため、販売台を覆う布を必ずご用意ください。
- ・店舗の案内ボード、値札、POP類、釣銭、その他販売に必要な備品については、各自でご準備ください。



販売台・テーブル用ロッド参考

4. 出店者

主にサービス業を営んでいる中小・小規模事業者

※許認可が必要な事業者は、草津市内での営業が可能となる各種法規に基づく必要な手続きを行っていること（例：美容師免許、はり師、きゅう師等）。各種届出等の手続きは、出店者の責任と負担で行ってください。

5. 出店店舗数

原則、先着15事業者

6. 出店料

3,000円

申込締切後の出店取止めについて、どのような事情があっても出店料は返金いたしません。

7. 搬入・搬出

- (1) 搬入・搬出は出店者ご自身で行っていただきます。
- (2) 搬入は当日9時から可能です。販売時間までに陳列等を完了させてください。
当日の駐車場については別途ご案内します。
- (3) 搬出は当日15時までに終了してください。
- (4) 宅配便など郵送での搬入、搬出はお受けすることができません。
- (5) 売れ残った販売品、ゴミなどは必ず持ち帰ってください。
- (6) 原則、出品物や備品はお預かりすることができません。各自でお持ち帰りください。

8. P R

草津商工会議所は下記のとおり、当事業の宣伝を行います。

- (1) 開催チラシを草津市内へ全戸配布
- (2) 草津商工会議所HP、Facebook、にて開催案内データの掲載と出店者紹介を行います。拡散にご協力いただきますようお願いいたします。
- (3) 各メディア・報道機関へのプレスリリース

出店者の皆様もホームページやSNSにて宣伝を行ってください。

9. 注意事項

- (1) 許可・認可が必要なものについては、その基準を満たしていること。
- (2) 出品物の関連法規等を遵守している商品以外の販売は認めません。
- (3) ブースでのサービスの提供は、出店者が自ら行うものとします。
- (4) 施術等で出店スペースが別途必要な場合は、予めお申し出ください。ただし、出店スペースには限りがあります。
- (5) 電源の使用は可能ですが、電気使用量に限りがあります。使用する備品や電気使用量については予めお申し出ください。
- (6) 火気・発電機の使用は禁止します。
- (7) 決済方法について、現金決済以外にキャッシュレス決済など他の決済方法を併せて利用いただいても構いませんが、必要機材は出店者ご自身でご用意ください。
- (8) 待機客の列が生じた際には、他の出店者の障害にならないよう待機客を誘導してください。
- (9) 売れ残りに対する売上の補償はいたしません。

10. 損害の賠償

販売品及び資材、当所備品などに生じた盗難、紛失、破損や出店者がブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失又は損害については、直ちに草津商工会議所にその状況を報告し、出店者の責任において処理解決してください。

草津商工会議所は、一切の責任を負わないものとします。

なお、過失による事故に備え、損害賠償保険への加入を推奨します。

1 1. 開催の中止

荒天、事故、災害、その他やむを得ない理由により、開催を中止する場合があります。その際、出店者に生じた損害について草津商工会議所はその責任を負わないものとします。

開催の中止については、草津商工会議所 F a c e b o o k
([草津商工会議所 | Facebook](#)) にて発表します。

1 2. 留意事項

マルシェ終了後に草津商工会議所へ売上の報告および出店者アンケートをご提出してください。

1 3. 参加申込

- ・ 下記申込フォームへの入力

(<https://forms.gle/Xxs4ZcftRpoa4iun8>)

もしくは草津商工会議所の HP、Facebook に掲載の「出店申込書」と「誓約書」を下記宛先まで FAX・メールのいずれかにてご提出ください。

- ・ 提供商品やサービス等の写真については、メールにてご提出ください。

申込締切：令和7年4月15日（火）

※商品写真は、メールにてご提出ください。



申込フォームは
こちらから

1 4. お申込・お問合せ先

〒525-0032

草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津3階

草津商工会議所 中小企業相談所 担当：阿部

TEL：077-564-5201 FAX：077-569-5692

メール：abe@kstcci.or.jp